

「函館市公営住宅等長寿命化計画」の一部改定（素案）の概要

平成25年6月に策定した「函館市公営住宅等長寿命化計画」について、効率的な建替え事業を行うため、また、個別改善事業において、国の社会資本整備総合交付金の対象事業として実施内容を追加するなどの必要が生じたため、本計画の一部を改定しようとするものです。

1 建替え事業の変更

現行

- 松川団地を現在地で建替え（72戸）
- 田家B団地を現在地で建替え（120戸）

変更後

- （仮称）大川団地を建設（192戸）
 - ・松川団地および田家B団地を統合し、市立大川中学校跡地に建設する。
（建設期間：平成31～34年度）
- 松川団地および田家B団地は用途廃止
（廃止時期：松川団地 平成33年度）
（廃止時期：田家B団地 平成34年度）

2 個別改善事業の変更

○居住性向上のための台所換気設備の改善を追加

【対象団地】

大町改良住宅、宮前改良住宅、本町改良住宅、弁天改良住宅、日乃出改良住宅、五稜郭改良住宅

○安全性確保のための外壁の改修を追加

【対象団地】

湯浜団地（公営住宅、改良住宅、単身老人住宅）

○階段室の手すりの設置時期を追加

【対象団地】

旭岡団地、深掘団地、湯川団地、鍛冶2丁目団地、宮前改良住宅、松川改良住宅

○その他個別改善事業の実施時期の調整

【対象団地】

旭岡団地、深掘団地、湯川団地、鍛冶2丁目団地、大町改良住宅、本町改良住宅、五稜郭改良住宅